

イラク問題の平和的解決を求める件

米国などは、イラクが大量破壊兵器や生物化学兵器を開発・保有している疑いがあることを理由に、同国への武力攻撃の準備を進めている。すでにイラク政府は国連による査察を受け入れ、一応の協力姿勢を示しているが、依然として緊迫した状況が続いている。

イラク政府は、直ちに大量破壊兵器等の開発・保有という野望を捨て、国連決議を完全遵守して、国際社会の懸念を払拭しなくてはならない。

しかし、米国などが実際にイラクを攻撃すれば、イラクの多くの民衆が傷つくと同時に、中東情勢はいっそう不安定になることが懸念される。日本国民の多くは、米国などのイラク攻撃によって、世界の平和と安全が脅かされることを強く懸念している。

よって、世界各国及び日本政府に対し、国連憲章の理念に沿ったイラク問題の平和的解決のため、全力を尽くすことを求めるものである。

以上、決議する。

平成 15 年 3 月 14 日

内閣総理大臣

外務大臣 様

仙 台 市 議 会